

鳥取労働局発表

令和4年4月20日

担

雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長

齋木 和紀

雇用環境改善・均等推進監理官

田中 裕一

当

電話 0857-29-1709

令和4年度 鳥取労働局行政運営方針を策定しました

鳥取労働局（局長 やまもとこうじ 山本浩司）は、令和4年度における鳥取労働局行政運営方針を策定しました。

令和4年度の最重点施策として大きく2項目を掲げ、それぞれの施策に対し、労働基準監督署、ハローワークはもとより、関係団体等と連携を図り、積極的に取り組むこととしています。

令和4年度 鳥取労働局行政運営方針

【基本方針】

鳥取労働局は、国の総合労働行政機関として、地域の実情を踏まえ県民からの期待に応えるため、雇用機会の確保と多様な人材の活躍支援をはじめとする各種施策の計画的、効果的な運営を行います。

【労働行政の最重点施策】

- 雇用機会の確保と多様な人材の活躍支援
 - 雇用維持と再就職支援
 - 人材不足分野を中心とした人材確保支援
 - 就職氷河期世代の活躍支援
 - 新規学卒者等やフリーターへの就職支援
 - 障害者の就労促進
 - 高齢者の就労・就業機会の確保
 - 外国人材受入れの環境整備
 - 女性の活躍推進
- 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進
 - 働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援
 - 長時間労働の抑制
 - 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
 - 育児休業を取得しやすい環境の整備
 - 総合的なハラスメント対策の推進